

地震火災対策実行計画（加賀野井地区） 平成29年3月作成

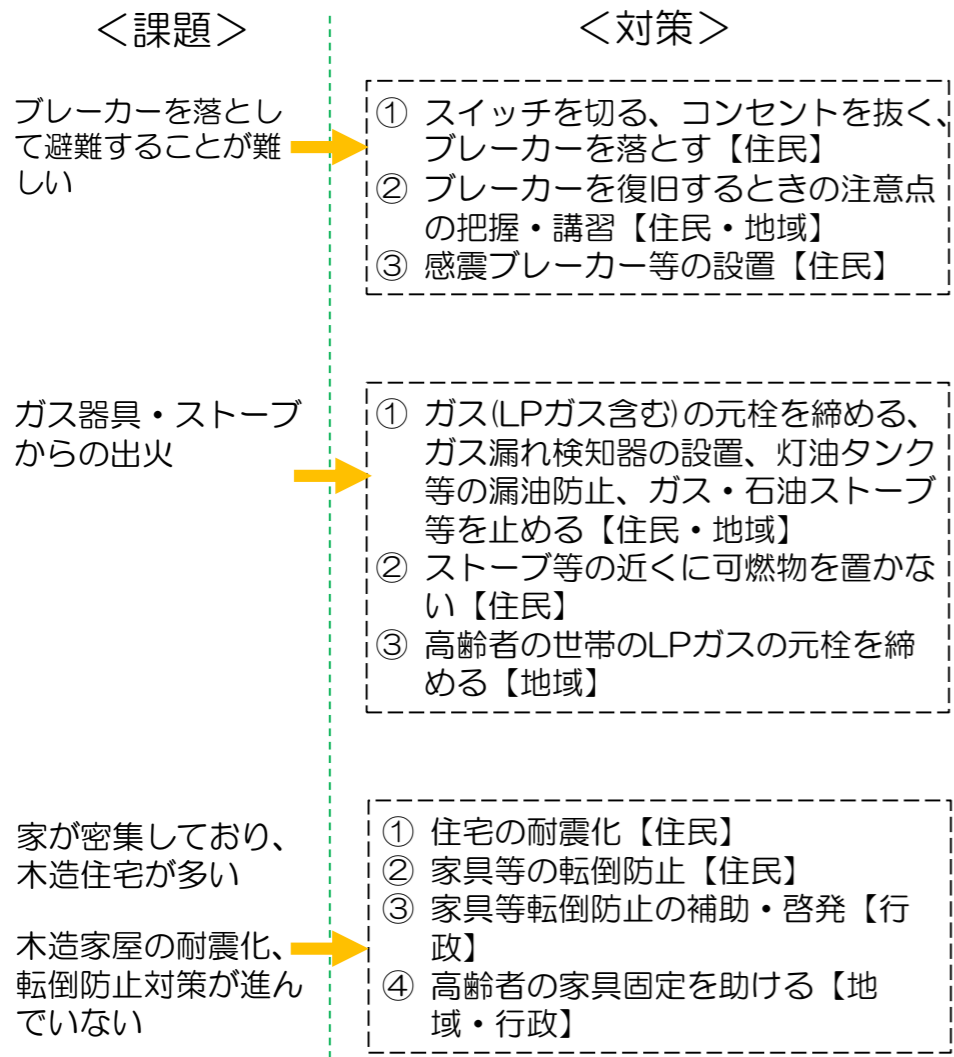
平成28年10月～平成29年1月にかけて、加賀野井地区においてこれまで地震火災対策について3回の検討会を実施しました。

第1回検討会の中で、出火防止・延焼防止・安全な避難を実施する上で課題として挙げられた項目と、その課題に対して、第2回検討会の中で話し合った加賀野井地区の中で優先的に実行していく対策について取りまとめています。

1. 出火防止対策

地震による火災は同時多発的に発生し、消防の対応力を超えてしまうことが想定されます。また木造住宅が密集する地域では、家屋やブロック塀などの倒壊により道路が閉塞し、消防車両が入って行けない場合があります。

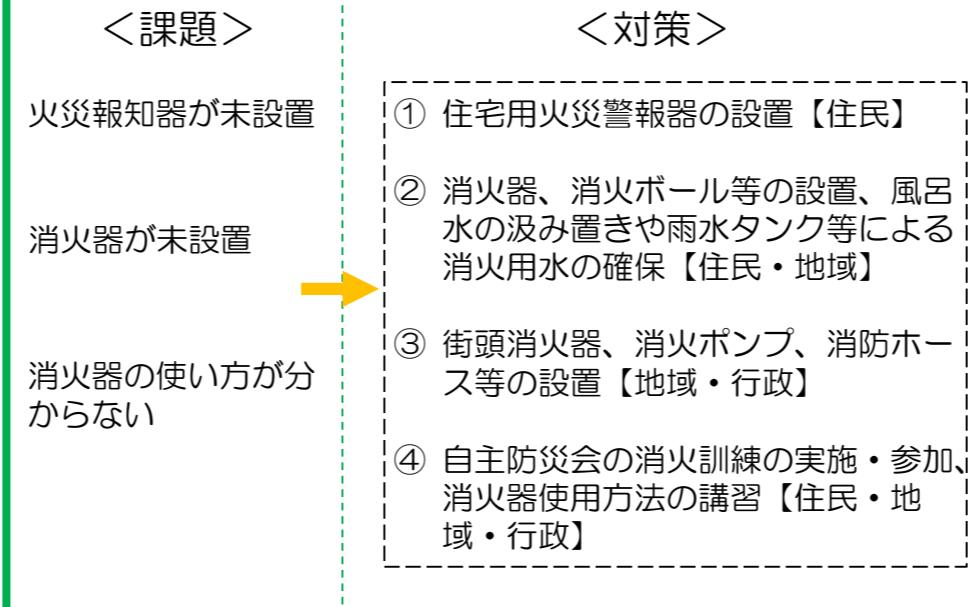
こうした地域では、一つの出火から大規模な火災になる可能性もありますので、まずは**火を出さない「出火防止」**の対策が特に重要です。



2. 延焼防止対策

出火直後の火が小さい段階では、まずは住民個人が初期消火を行い、火が拡大し壁や天井にまわりそうになった段階では、周辺住民の協力を得て初期消火に当たるなど、**住民自らが初期消火に取り組む**ことが重要です。

しかし、初期消火に取り組む場合には、常に退避路を確保し、**少しでも身の危険を感じたときには、直ちに避難**することが必要です。



3. 安全な避難対策

地震時には、安全に避難することが困難となる可能性がありますので、**早め早めに避難**することが重要です。そのためには、避難場所と避難所の安全性の確認と避難ルートを想定し、避難訓練を行っておくことが必要です。

